



いわき市

デジタル化推進基本方針

令和8年3月
いわき市

CONTENTS

IWAKI

I 基本方針策定の概要

- 1 策定の趣旨 P.1
- 2 位置付け P.2
- 3 期間 P.3

II いわき市デジタル化推進基本方針

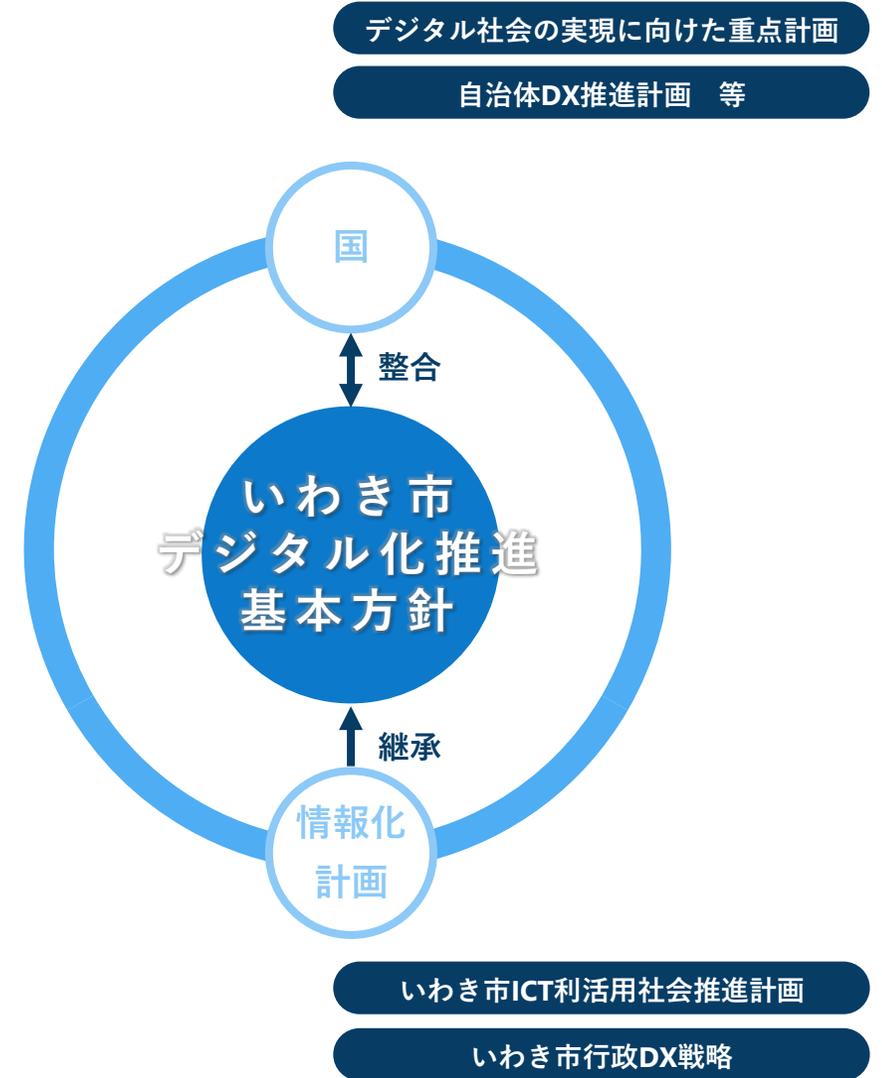
- 1 基本方針の体系 P.4
- 2 Mission（使命） P.5
- 3 Vision（めざす姿） P.6
- 4 Policy（方針） P.7
- 5 Strategy（戦略） P.8

1 策定の趣旨

- ▶ 人口減少や少子高齢化の進展などにより、社会経済情勢の不確実性が増し、将来の予測が困難な状況の中で、市では、限られた経営資源（人員、資産、予算）を活用しながら、複雑多様化する社会課題や市民のライフスタイルへの対応にしっかりと取り組んでいくことが求められています。
- ▶ 一方、新型コロナウイルス感染症の流行を背景とした社会環境の変化を契機に、行政におけるデジタル化を巡る動きが加速し、DXを常に意識しながらデジタルを積極的に活用し、行政サービスの安定的・持続的な提供や質の向上、業務の効率化等を目指していく必要性が高まっています。
- ▶ このような状況を踏まえ、本市においても、次の時代へ「生み出す」改革をビジョンに掲げ、「資源の再配分」と「体質の改善」をミッションとする構造改革の中で、市民サービスや職員の生産性の向上などの分野におけるデジタル活用に重点的に取り組んできました。
- ▶ こうした取組をより一層、拡充し、さらに、情報技術を取り巻く社会情勢の変化や最新の技術に対応した効果的な施策を計画的に推進していくため、これまでの「いわき市ICT利活用社会推進計画」や「いわき市行政DX戦略」を継承しながら、新たに 「いわき市デジタル化推進基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定するものです。

2 位置付け

- ▶ 国が目指す **デジタル社会のビジョン** の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であるとされています。
- ▶ 基本方針は、国のデジタル化に関する指針や施策等を踏まえ、従前の情報化計画である **「いわき市ICT利活用社会推進計画」** やDXによる課題解決の取組等を重点戦略としてまとめた **「いわき市行政DX戦略」** における取組を引き継ぎながら、本市の今後のデジタル化の方向性を示すとともに、デジタル技術を活用した本市の各施策を計画的に推進するための総合的な方針として位置付けるものです。
- ▶ また、基本方針を実現するための具体的な実行計画として、別途 **「いわき市デジタル化推進基本方針アクションプラン」** を策定し、適切な進行管理を行っていきます。



I 基本方針策定の概要

3 期間

情報化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、基本方針については、期間は設けず必要に応じて見直しを行います。また、アクションプラン（実行計画）については、毎年度見直しを行います。

方針策定の変遷

◆ いわき市行政DX戦略 (2021～2025年度)

2021.12



◆ いわき市デジタル化推進基本方針 (2026年度～)

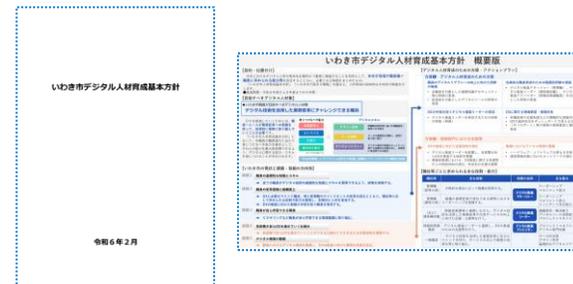
2026.3



2021.3



2024.2

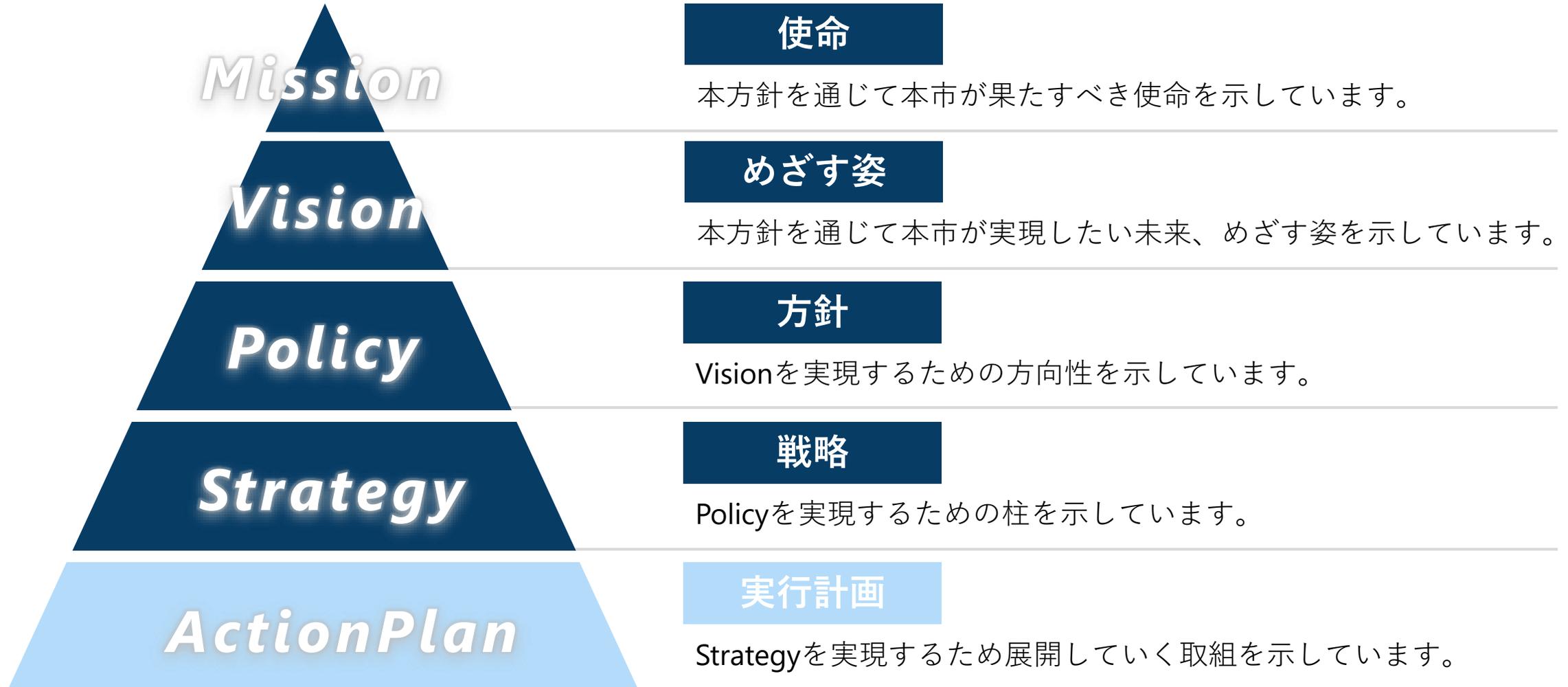


◆ いわき市ICT利活用社会推進計画 (2021～2025年度)

◆ いわき市デジタル人材育成基本方針 (2024～2027年度)

1 基本方針の体系

基本方針は、Mission（ミッション）、Vision（ビジョン）、Policy（ポリシー）、Strategy（ストラテジー）、Action Plan（アクションプラン）の5つによって構成します。



2 Mission（使命）

本市では、平成14年度に「いわき市地域情報化基本計画」を策定して以降、情報通信技術を積極的に活用した取組みを進めてきました。

これまでの計画を継承しながら、デジタルの活用を通じて、今後のいわき市をどのようにしたいのか、という観点から、市役所が果たすべき使命を整理しました。

デジタル技術やデータを積極的に活用して、

すべての市民にデジタル化の恩恵が行き渡り、

市民一人ひとりがウェルビーイングを実感できるまちづくり

ウェルビーイング（Well-Being）とは、身体的、精神的、社会的に良好な状態（＝健やかで、孤独ではなく、成長実感を感じられる状態）にあることを意味する概念。

3 Vision（めざす姿）

基本方針を通じて本市が実現したい未来、めざす姿は次のとおりです。

すべての人がデジタルでくらしやすいまち ～住み続けたい選ばれるまち いわき～

便利で快適なくらし

これまで築き上げてきた情報基盤・情報資産をしっかりと受け継ぎながら、デジタルの積極的な利活用を通じて、本市が抱える様々な社会課題を解決することで、人々のくらしをより良いものとし、魅力と活力のある住みやすいまちを目指します。

誰一人取り残されない

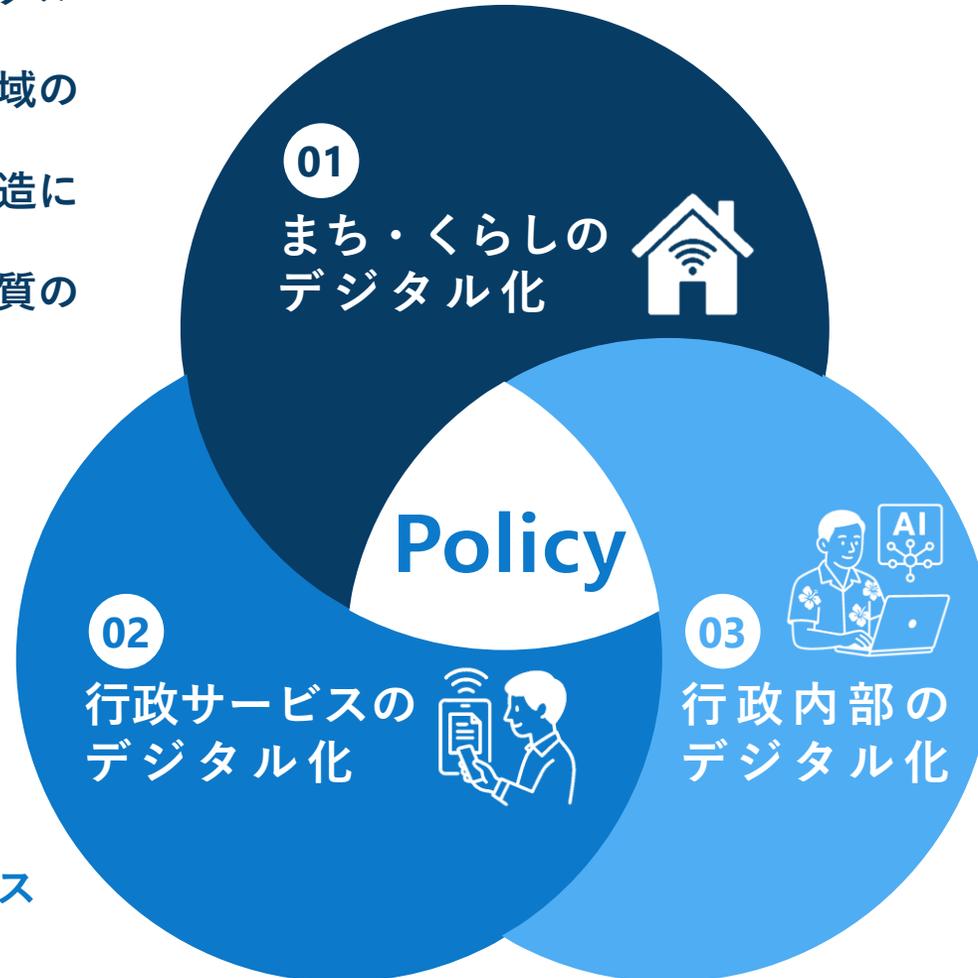
デジタル機器・サービスに不慣れな人のほか、機器等の利用が困難な人や利用しない人など、それぞれの目線に立って、市民一人ひとりに寄り添ったサービスを提供することで、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を実感できる、デジタル社会の実現を目指します。

4 Policy (方針)

Vision (めざす姿) を実現するための方向性は次のとおりです。

まち・くらしの様々な分野へのデジタル技術や官民データの活用により、地域の課題解決と魅力向上や新たな価値創造につながるまちづくりを進め、生活の質の向上につなげていきます。

デジタル技術や多様な媒体を積極的に活用して、いつでもどこでも・かんたん便利で、快適な行政サービスを提供します。



デジタル技術や庁内データの活用を前提とした業務プロセスの見直しやワークスタイルの変革、デジタル人材の育成等により、徹底した業務効率化を進め、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていきます。

5 Strategy (戦略)

Policy (方針) を実現するための柱は次のとおりです。

01

まち・くらしの
デジタル化

- 01-1 安全・安心・便利なくらしの確保
- 01-2 保健福祉・医療・子育て・教育支援の充実
- 01-3 地域産業の振興・発展

02

行政サービスの
デジタル化

- 02-1 行政手続のオンライン化の推進
- 02-2 窓口サービスの充実
- 02-3 効果的な情報発信と情報共有の充実

03

行政内部の
デジタル化

- 03-1 便利で効率的なワークスタイルの実現
- 03-2 情報システムの安定稼働と適正運用
- 03-3 情報セキュリティの強化と情報化推進体制の確保

5 Strategy » まち・くらしのデジタル化



1 安全・安心・便利なくらしの確保



2 保健福祉・医療・子育て・教育支援の充実



3 地域産業の振興・発展



1

- デジタル技術をフル活用した非常時対応の効率化・高度化
- IoTやAI等の最新のテクノロジーを活用したまちづくり
- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けたデジタルデバйд対策

2

- 複雑多様化する保健福祉・医療分野のニーズに対応したサービス提供
- 多忙な子育て家庭が情報へのアクセスや行政手続をストレスなくできる環境整備
- デジタル教育の強化による情報活用能力の育成

3

- 官民連携によるデジタル技術や官民データを活用した新たな仕組みづくり
- 市内の1次～3次産業それぞれの特性に合わせたデジタル技術の導入・活用やデジタル人材の育成の促進

5 Strategy ≫ 行政サービスのデジタル化



1 行政手続のオンライン化の推進



2 窓口サービスの充実



3 効果的な情報発信と情報共有の充実



1

- いつでも、どこからでもパソコン・スマートフォンから原則オンラインで手続きができる、簡単・便利で利用しやすい「行かない窓口」の拡充
- マイナンバーカードの更なる利活用シーン拡大

2

- デジタルツールを有効に活用した、手書きの手間を省く「書かない窓口」・来庁後はスムーズにサービスを受けられる「待たない窓口」の拡充
- キャッシュレス決済が利用できる対象業務拡大

3

- 「伝わる」、「わかりやすい」、「双方向コミュニケーション」を意識した多様な媒体の活用
- 市民一人ひとりのニーズにマッチした効果的なプッシュ型情報発信

5 Strategy ≫ 行政内部のデジタル化



1 便利で効率的なワークスタイルの実現



2 情報システムの安定稼働と適正運用



3 情報セキュリティの強化と情報化推進体制の確保



1

- 庁内BPR(業務改革)の推進による行政事務の最適化やEBPM(証拠に基づく政策立案)による効率的な政策実現、AI・デジタル技術の徹底活用による定型業務のデジタル化
- 多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備

2

- 「自治体情報システムの標準化・共通化」・「国・地方デジタル共通基盤」やクラウドサービスの活用による運用効率化やコスト適正化
- 情報システムの全体最適化

3

- 技術的・物理的、人的な情報セキュリティ対策によるセキュリティ強化
- 各部署で市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいく、デジタル人材の育成